

平成22年度第2回・熊本市行財政改革推進委員会 議事録（要旨）

1 日 時

平成23年3月25日（金） 午後2時から午後4時まで

2 場 所

熊本市役所 庁舎4階モニター室

3 出席委員（敬称略、順不同）7名

明石照久（会長）、益田加代子（副会長）、野村豊、坂口真理、坂口美由紀、那須保、杉内昭夫

※欠席委員

岩淵泰

4 配布資料

- ・資料1 政令指定都市について
- ・資料2 中期定員管理計画の数値変更について
- ・資料3 組織体制の見直し

5 次第

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 議事

議題1 政令指定都市について【資料1】

議題2 中期定員管理計画の数値変更について【資料2】

議題3 組織体制の見直し【資料3】

(4) 閉会

6 議事録（要旨）

明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・議題の政令指定都市について、事務局より説明願いたい。
政令指定都市 推進室次長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1に基づいて説明。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市とは、大都市の特例としてもともと旧5大市から始まり、熊本市が20番目の政令市になるという状況である。 ・大都市になると、あらゆる面からみて自ら行政を一体的に行った方が、効率的で住民に役立つ仕事ができる。 ・県がありとあらゆることを監督するような体制だと独自に自主性のあるプログラムが組めないのが、都道府県が行っている仕事、特に都市計画、福祉に関わるものを中心に権限を移し、県と同じような行政権限を行使できる仕組みにするというのが政令指定都市の制度である。 ・市の権限が大きくなり、一体的・体系的な行政施策の展開ができることは大きなメリットだが、市民側から遠く離れた存在になると困る。そうではなく、市民のごくごく身近なところで、きめ細かなサービスができるように、それが区役所の設置であり、熊本市は5つの区を設置し、市民の生活に関わりのある業務をほぼ網羅した形で区役所の仕事、位置、規模を決めているという説明であった。 ・ただいまの説明にご意見等ないか。
那須委員	<ul style="list-style-type: none"> ・めざす政令指定都市の姿が「九州ど真ん中！日本一暮らしやすい政令市くまもと」となっているが、「暮らしやすい」というのは、どういうことをもって言っているのか。
企画財政局長	<ul style="list-style-type: none"> ・「暮らしやすい」のイメージは、サブタイトルにも「水と緑と歴史が息づき」とあるように、自然環境、歴史文化というのは熊本の特性の一つであり、日常生活だけでなく自然環境が豊かであることや歴史文化がたくさんあるというのも「暮らしやすい」の一つの要因だと思う。 ・また、日常生活の様々なサービスが充実しているというのが「暮らしやすい」の基本である。政令市になると区役所を設けてきめ細やかなサービスができる。 ・さらに、権限移譲により道路、福祉関係、都市計画など様々な分野が市で一体的にでき、住民の身の回りの生活に関わるサービスが独自にできる。このようなことも含め全体として「暮らしやすい」ということにつながるという意味で言わせていただいている。

<p>那須委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らすということは生活するということであり、生活とは、睡眠、仕事、余暇時間のことをいうと思う。働くこと、余暇時間を楽しく生きがいを持って過ごせる、これが暮らしやすいということ。日本一働きやすい熊本というコンセプトを入れてほしい。 ・区バスについても、区役所と住居だけでなく、職場間の交通も考えていかないと、就職したが交通の便が悪いということになる。働くということを中心に据えていただきたい。 ・昨年の労働局のデータだが、労働相談件数はかなり増えている。労働災害の発生件数もこのままいけば昨年度より増える見込みである。県全体のデータだが、市も同様の傾向があると思われるので働くということのポイントとして入れてほしい。
<p>益田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本一」と書いてあるが、具体的に何が日本一なのか。これが日本一なんだ、これを日本一にしたいんだなど具体的に分かりやすい言葉で皆さんに提示できるように進めてほしい。
<p>坂口(真)委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・18 ページにある区民会議について、他の政令市ではあるのか。どのような位置づけか、年何回開催し、どのような人達が参加するのか。
<p>政令指定都市 推進室次長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度から準備を行う。5つの区ごとに特色をどう生かしていくか区民から声をあげてもらいビジョンを作っていただくようなシステムにしたい。 ・人選については、小学校区の自治会の代表、農業も含め商工関係、NPO 法人の代表、公募など、高齢者から若い人も含め様々な分野から幅広い人選をしていきたい。 ・また、名称は違うがほとんどの政令市に区民会議がある。参考にしながら取り組みの仕方を考えていきたい。
<p>野村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・18 ページにある区ごとの振興ビジョンについて、取扱い、役割など整理しているのか。市民に分かりやすく提示してほしい。
<p>企画財政局長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議の第一の役割は、区ごとの振興ビジョンを作ることである。それぞれの区の特徴を生かした区のまちづくりをどういうイメージで進めていくか区民会議の方々に論議をして振興ビジョンを作っていただく。市全体は総合計画に基づいたまちづくりを進めているが、区ごとのまちづくりについては、基本的に区単位で行っていくので、この区民会議が主になり策定した振興ビジョンに基づいて区ごとの特色あるまちづくりを進めていただければと考えている。

杉内委員	<ul style="list-style-type: none"> 区単位で特色あるまちづくりを実現する中で財源がネックになってくる。例えば一定割合を自主予算として区のために使えるようにするような考えはないのか。
企画財政局長	<ul style="list-style-type: none"> 区独自のまちづくり予算として一定額は確保したいと考えているが、大きなハード整備は全市的な計画で進めていかざるを得ない。 ソフト面で区でどういうことをしていき区としてのまとまりをつくるか、PR をするか等そちらが中心になると思う。それぞれの地域の資源をもう少し磨きあげていこうという意味で若干予算がかかることもあるかと思うので、対応できるぐらいの予算は確保したい。 他都市では、少ないところで1区あたり2千万~3千万、多いところで1億でしているところもある。熊本市もこれから考えていく。
益田委員	<ul style="list-style-type: none"> 現在校区単位にまちづくり委員会や自治協議会等の組織があるが、そういう団体は今までどおり存続しながら、まとめる役の一つが本庁ではなく区ということか。
企画財政局長	<ul style="list-style-type: none"> 校区単位や町内で今やっている活動はそのまま続けていただくことを前提としている。一つの区で20 ぐらいの校区があり、その集まりを区としてまちづくりの方針ということでやっていただく。
益田委員	<ul style="list-style-type: none"> 助成金もこれまでどおりか。
企画財政局長	<ul style="list-style-type: none"> そのまま継続していく方向になるかと思う。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> 議題2 中期定員管理計画の数値変更について、議題3 組織体制の見直しについて説明願いたい。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> 資料2 に基づき、中期定員管理計画の数値変更について説明。 資料3 に基づき、組織体制の見直しについて説明。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ご質問、ご意見等はないか。
杉内委員	<ul style="list-style-type: none"> 権限移譲に伴い県から応援派遣は何名か。また、何年間か。
人事課長	<ul style="list-style-type: none"> 現在も県と人事交流を行っており、政令指定都市になる際の市職員の育成ということで、県へ派遣している。県への派遣は、22年度は権限移譲分で8名、23年度は25人+αを予定している。 県から市への派遣は、23年度は権限移譲分で2名、24年度には土木関係を中心に26名+αで協議を行っている。今後24年度に向け

	<p>て数年間に渡り派遣してもらおう形になるが、現在県と協議を行っているところである。</p>
杉内委員	<ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲に伴い資格職員が必要な部署があると思うが、権限移譲による増加の109名のうちどれくらいか。
人事課長	<ul style="list-style-type: none"> ・109名のうち、大きく占めるのが土木職員で半数程度になる。基本的には市の職員での対応を予定しており、昨年度から土木職員の採用を増やしているが、円滑な事務の移行を考えたときに県からの職員派遣が必要になってくると思う。 ・その他には、精神保健福祉センター、身体・知的障がい者更生相談所にはそれぞれの専門職が必要になるように、移譲されてくる事務の中で専門的な職種が必要になってくる。そういうものも見こして検討しているところである。 ・109名のうち、概ね事務としては50名程度、技術系の職員は40名程度が必要ではないかと考えている。
野村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所に配置するときの研修体制、配属はどのように進められるのか。
政令指定都市推進室次長	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修については、来年度4月下旬から6月にかけて全職員を対象に区役所の制度、移譲事務の内容等について実施したい。来年度は2回程度実施したいと考えている。
企画財政局長	<ul style="list-style-type: none"> ・区の窓口で行う業務について関係課でマニュアルを策定し、区役所への配属が決定する2月以降、直前の1ヶ月間でそれぞれ配置されたところの業務について集中的に研修を行うことを考えている。
坂口(美)委員	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業の削減目標数がさらに増えているが、今後区バスの整備をすれば、運営は民間が主になるのか。
企画財政局長	<ul style="list-style-type: none"> ・区バスの運行については、基本的に民間の事業者をお願いすることを考えている。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ここに記載している交通事業の削減とは、現在運行している路線を民間事業者に移譲することで生じる削減数の増加のことである。
那須委員	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本ブランドの製品を開発したい、農産物を利用した会社を起こしたい、ものづくりでこういうものを作りたい等こういうときはどこに相談に行けばいいのか。

企画財政局長	<ul style="list-style-type: none"> ・観光文化交流局のシティプロモーション課は対外的な市の PR が主であるので、地元の農産物を使って製品開発をする等、モノとしてのブランド製品の開発については、農水商工局の農商工連携推進室や地産地消推進室というのもある。そういう関係は農水商工局で担当する。
那須委員	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家支援というのはどこか。
企画財政局長	<ul style="list-style-type: none"> ・農水商工局の中の産業政策課になる。熊本駅前に森都心プラザができ、新たにビジネスを起こそうという方を支援するためのコーナーを設けるので、役に立てるかと思う。
那須委員	<ul style="list-style-type: none"> ・働くことが密接に関係しているので、雇用労働の担当部署を作ってほしい。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・産業政策課の中で雇用の安定等の取り組みをしていく。
那須委員	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画について、職員と合意を得てこのようになったのか。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・中期定員管理計画を策定する際に、こういう計画を立てているということで、例えばアウトソーシングについて、直営でしているごみ収集を段階的に民間委託にきりかえていく等具体的に中身を説明した上で協議をしている。 ・今回の数値変更についても、当初の計画通り 5.7%削減でいくということも説明している。
那須委員	<ul style="list-style-type: none"> ・合意の方向にあるのか。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングとなると職員の労働条件の変更も伴ってくるので、個別に説明し理解してもらうようにこれからも継続的に職員との協議を進めていく。
那須委員	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進室とはどういうものか。
人事課長	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の不祥事が多発したため、防止し、法令遵守を含めて推進していく新設の組織である。
那須委員	<ul style="list-style-type: none"> ・お願いであるが、指定管理者制度を将来的には廃止してほしい。 ・市の委託業務の中で法令違反しているものもある。昨年調査でも

杉内委員	<p>県内の58%が何らかの法令違反をしている。この中には委託業者や指定管理者が入っているか不明だが、そういったものをコンプライアンス推進室で調査して指導する体制も必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市業務委託の総合評価制度の資料を見たが、評価項目にISOの取得状況と障がい者雇用は入っていたが、労働災害の発生状況や、法令違反の有無は入っていないので評価する項目を入れてほしい。法令違反があれば当面入札等には参加できない等の対応をお願いしたい。 ・23年度は局長、部長、課長と3層制であるが、こういう階層を分化させれば組織肥大につながっていく。組織はできるだけ簡素化してほしい。 ・24年度は2層制となるが、23年度の組織改編について市議会への説明はどうだったのか。
総務局次長	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度の政令市の組織に向けて、今から組織改編を進めていくと12月の議会から説明を始めている。 ・新幹線も開業し、農業地域も合併地域としてたくさん入ってきたので、その部分については、24年度を待たずに23年度から農水商工局、観光文化交流局を設置して取り組んでいきたい、24年度の姿は基本的にこのような姿で進めていきたいと説明している。
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・現在局、部、課の3層制であり、23年度まではまだ3層制とし、24年度は2層制にするということである。 ・24年度には2層制にするので23年度に改編する農水商工局等は2層制にすべきではないかという点は、現行で各局並べるために23年度においては、そのまま3層制とし、24年度に一斉に2層制にするという考えを議会には説明している。
益田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2で職員数の推移については分かるが、アルバイトの推移はどうなっているのか。 ・資料3で子ども未来局の子ども文化会館の廃止となっているが、会館がなくなるのか。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども文化会館は、指定管理者に移行するので、本市の組織としての廃止であり、会館自体は残り従来通り利用していただける。
人事課長	<ul style="list-style-type: none"> ・アルバイト職員等の非常勤職員の推移であるが、現在人事課で給料等の支払いをしているアルバイトの職員が300人弱ぐらいである。嘱託職員の支払件数は月々1500弱ぐらいあり、両方合わせると1800

坂口(真)委員	<p>近くになり、これがひと月の雇用人員である。大半は人事課でまとめているが、人事課が支払いをしていない嘱託職員、非常勤職員もいるので、その数は把握していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傾向としては、年々増加傾向である。職員が減っているので、非常勤職員が増加している。 ・精神保健福祉センターができるが、今ある保健福祉センターの業務は健診のみになるのか。 ・精神保健福祉センターができて、その部分が充実することはいいことだと思う。自分も相談業務をする中で、ここ5年ぐらい精神的に不安定な方や、経済的にダメージを受け悩まれて病気になる方や、もともと障がいがある方など弱者の相談が増えてきたと感じる。どのように充実していくのか、本庁、区役所との連携はどのようにしていくのか。
企画財政局長	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉センターは市では取扱いをしていなかった業務であり、県からの権限移譲で市においてくる。 ・場所はウェルパルの一角に設ける。業務としては、精神障がいの方の手帳の交付、相談、デイケアの取り組みを考えている。従来保健福祉センターで行っていた業務と重なりはない。 ・従来の保健福祉センターについては基本的には区役所に一体化するので、職員自体は区役所の方になることになる。そこから訪問に行ったり相談を受けたりする。 ・乳幼児の健診については、利用者がその場所に行かないとできないので、従来あった保健福祉センターを健診場所として活用しようと考えている。
坂口(真)委員	<ul style="list-style-type: none"> ・心の相談もだが、生活困窮がセットになって生活保護へ移行するケースが多い。生活保護等そのあたりの連携もぜひ強化していただくと「暮らしやすい」にもつながるのではないかと思います。
坂口(美)委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今回文化振興課とスポーツ振興課が同じ局になっているが、一緒にすることのメリットは何か。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興とスポーツ振興は、交流という括りが挙げられるが、文化とスポーツを媒体として交流を図り、熊本市の魅力を全国に発信し、熊本市が人が集う交流拠点となる、また、それを見て、選ばれる都市になるということを目指し、従来教育委員会で行っていたが、市長事務部局に移管し、一つの局の意思統一のもと一体的にやることに大きな意義があると思っている。

坂口(美)委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前に森都心プラザができるが、これは産業政策課、コンベンション推進室ではコンベンション施設をつくる、文化振興課では花畑にホールをつくるという話もあり、いろんなところに箱ができる話があるが、この連携はどういう部署が行っているのか。一緒に考える機会はあるのか、それとも各課がそれぞれつくっていくのか。 ・ 使う側からすると、いろんなホールがありそれぞれが独自の立場で独自で運営されていると、どう選んでいいのか分かりづらい。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設自体の用途、目的が異なっている。森都心プラザは起業家の支援などから商工振興部に位置づけている。コンベンション施設については、コンベンションという箱物をつくり、コンベンション施設を充実させて観光交流につなげていくという目的、市民会館は従来通り文化の発信を行う等それぞれの目的に沿う組織がそこを持って展開をしている。それを市民の方に混乱がないよう説明していくことは必要だと思う。
総務局次長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホールについて言えば、市民会館を中心にホールを所管する課の連絡会議もある。使用の申込についても、スポーツ施設のように共通でできるようにできないか研究するなど色々努力はしている。
坂口(美)委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森都心プラザと花畑のホールの規模が似ているが、すみわけをしてほしい。
企画財政局長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 似たようなホールがあちこちにあるのはどうかというご意見だろうが、森都心プラザのホールの規模は500人弱、駅前という立地で中心部から若干離れており、駅前が一つの交流拠点になってほしいという観点で、ホール機能を設けた。 ・ 中心部の再開発の中であがっているコンベンション施設については、市民会館規模では大規模な会議ができないので、目処として3000人規模のものをつくり、周囲の市民会館等と合計して5000人ぐらいの大会会議でも受け入れができる形がとれないかという発想からである。 ・ コンベンション施設は、基本的にはコンベンションの用途に特化した施設を考える方向であると思うが、花畑の文化ホールはどうするかというのは課題だと思う。以前あった産業文化会館のホールが700人規模で非常に稼働率が高かったもので、それと同規模のホールがやはり必要ではないかという観点もある。しかし、一方で大きなコンベンション施設をつくるという方向性も出てきたので、調整がこれからの課題と考えている。

明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・最後に行財政改革全般についてご質問、ご意見等はないか。
那須委員	<ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市ビジョンの重点戦略「5つの誇りと挑戦」の中に働くことを入れてほしい。働きがい、生きがいのもてるまちづくりというのをに入れてほしい。
企画財政局長	<ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市ビジョンは、昨年10月に決定している。その前に説明会で説明したり、パブリックコメントを実施している。文言として入れ込むことはできないが、実際に政策を進める中で参考としたい。
杉内委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今までは熊本は都市であった。政令指定都市は都市ではなく大都市になるので意識的に変えなければならない。市もこれからは熊本大都市として、それだけ求められるものも高くなるし、やることも高度になるということを大いにアピールしていただきたい。
野村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市長公約に対し130項目のアクションプランを策定しているが、一方で見直しを進めなければならない。公約に事業の仕分けも入っているが、どのような形で取り組んでいくのか。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・市長公約の中で様々なことに取り組むのと同時に、行財政改革も進めていくこととし、事業仕分けを導入する。 ・拡大する一方できちんと見極めて何かをやめるなり民間に委託するなり外部からの視点を加え見直すことを表明している。 ・スケジュールとしては24年度当初予算に反映できるように行政経営課で制度設計を行っている。
野村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災で市の住宅を提供するということがだが、市営住宅が1万3千戸ぐらいあり、年間300戸を超える入退居がある。年2回募集時期があるが、今回のように募集時期ではない提供が可能なら、不況の時期なども柔軟に対応していただきたい。日常的に必要とされている方のためにもこまめに募集時期を年3回などもう一回増やすことも可能かと思うので要望したい。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・最後に総括、感想であるが、政令指定都市の制度とは大都市の特例である。大都市というのは一般の市とは違って桁が違う行財政需要、複雑・多岐な仕事に対応していく必要がある。その仕事を誰がするのかということで、一つは東京都のように市をなくして特別区とするやり方もあるが、市と県の2つの性格を合わせ持った特別市

をつくるという動きもあった。しかし県と大都市側の折り合いがつかず、結局政令指定都市となったという歴史的経緯がある。政令指定都市は現在 19 あり 24 年に熊本市が移行し 20 になる。県にしても市にしても使い勝手がいい仕組みなので、これだけ増えてきたと思う。

- ・熊本市は人口 72 万人を超える大都市なので、都市計画や福祉、保健衛生、教育など体系的・一元的な独自の行政を進めることができるツールが与えられるという意味では政令指定都市というのは非常に大きな意味があると思う。
- ・浜松市や新潟市などは広くて非常に大変だと思うが、熊本市はコンパクトで政令市の仕組みにぴったり当てはまる市だと思う。説明の中でも、市民から政令市になってよかったと言ってもらえるように取り組まれているようだが、今後もそういう努力を続けてほしい。
- ・県から権限移譲されても県全体の中の熊本市なので、熊本県の他市町村との連携連絡、広域行政の方にも十分意を用いて、中心都市として十分な存在感を発揮できるような仕事をしてほしい。
- ・区役所になり身近なところで身の回りのことができるようになるのは市民にとってありがたいことだが、古い政令指定都市の区役所に行くと評判がよくない。そうならないように、市民から区役所の職員はよく頑張っている、市役所の窓口にいたとき以上に親切で自分達のことをよく考えてくれていると言ってもらえるように、また、職員の意識としても選ばれて区役所に配置されたというぐらいの気持ちになるように職員の意識改革、意識付けを行う研修にも十分力を注いでほしい。
- ・円滑な政令市への移行をきっかけに、市民に本当に喜んでもらえるように、また、職員の意識・モラルが高まりさらによりよい熊本市をつくることのできるような方向でぜひ政令指定都市の制度への移行というのも活用してほしいと思う。

これをもって議題は終了したい。